

【一般技術職】

建築

【仕事内容】

都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。

【主な配属先】

都市計画局、交通局、上下水道局 等



事業紹介

新景観政策の推進、京町家の保全・継承（都市計画局）

「京都のまちを50年後、100年後につなげる」

50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、三山の山々から成る盆地景、社寺等の歴史的景観や眺望景観、歴史的な町並みなど、日本の宝である京都の景観を守り、育て、創り、活かしていく「新景観政策」を進めています。

また、京都の歴史・文化・町並みや生活文化の象徴である京町家を将来に引き継ぐための様々な政策を実施しています。

※右に掲載の写真は、京都市公式アプリ「Hello KYOTO」の「京都Photo Spot」に投稿された写真です。



密集市街地・細街路対策（都市計画局）

「市民のいのちとくらしの安全・安心を守る」

大きな震災に遭っていない歴史都市・京都には、都心部を中心に数多くの細街路が存在し、京都らしい風情をたたえ、京都の魅力となっている一方で、地震や火災に弱いなど、都市防災上の課題を抱えています。

京都市では、地域の方々と連携しながら、京都の特性を活かした「防災まちづくり」や、袋路の避難経路の整備を進めるなど、京都ならではの安心・安全で災害に強いまちづくりを進めています。



Q&A

Q.1 公務員試験の勉強は難しいイメージがありますが、どのような問題が出題されますか？

A. 第1次試験の筆記試験では、教養試験、専門試験及び作文試験などが出題されます。教養試験、専門試験では、上級試験が大学卒業程度、中級試験が高校卒業程度の学力を問う問題です。詳しくは受験案内で御確認ください。また、問題の出題形式や難易度の参考となる例題等については、京都市職員採用WEBで公開しています。

Q.2 試験を受験するために何か特別な資格は必要ですか。また、採用後、資格取得に向けた支援制度などがありますか？

A. 受験に際して、特別な資格は必要ありません。また、採用後、職員の自己研さんを促進するため、業務に密接に関連する資格取得（1級建築士、技術士など）に対して、受験料等を支援する制度があります。

京都市人事委員会事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地Y・J・Kビル6階

TEL 075-213-2156 FAX 075-213-2159



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



平成31年3月 京都市印刷物第305042号

<http://www.city-kyoto-saiyou.jp/>

京都市 職員採用 web 検索